

2022年5月26日

「パートナーシップ構築宣言」の公表について

ひろぎんリース株式会社（社長 荒木 裕三）は、このたび「パートナーシップ構築宣言」※を公表しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本宣言は、コロナ禍におけるお取引先の事業継続と取引適正化を後押しし、共に成長できる共存共栄の関係を構築することを目的としたもので、内閣府等が推進する取組みです。

当社は、今後も地域社会の一員として地域の活性化に取り組むとともに、他の事業者との連携を図ることによりお取引先との共存共栄の構築を目指します。

記

1. 宣言日

2022年5月19日

2. 宣言内容

別紙のとおり

※パートナーシップ構築宣言

2020年5月に開催された日本経済団体連合会（経団連）会長、日本商工会議所（日商）会頭、日本労働組合総連合会（連合）会長および関係大臣をメンバーとする「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」において導入された、個別企業による自主的な宣言。

以上

本件に関するお問い合わせ先
ひろぎんリース株式会社 企画部
TEL (082) 545-3738 (代表)

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、お取引先の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. お取引先との共存共栄と新たな連携

当社は地域社会の一員として地域の活性化に取り組むとともに、他の事業者との連携を図ることによりお取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

当社は、これまで培ってきた地域社会・お客さまとのリレーションをベースとしてリース業のソリューション機能を発揮し、事業を営むあらゆるお客さまの課題解決に取り組んでおります。

具体的には、リース業務を通じて、お取引先の生産工程等の脱・低炭素化によるグリーン化、DX化支援、企業間の連携の促進等に積極的に取り組み、地域産業・企業の持続的な成長に貢献してまいります。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

④知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

当社は、「地域総合サービスグループ」として、地域社会・お客さまのあらゆる課題解決に徹底的に取り組む、地域の発展にコミットすることで、経営理念を実現し、グループの持続的成長に繋げていくことを目指します。

経営理念（経営ビジョン+行動規範）

経営ビジョン	<ol style="list-style-type: none">1. お客様の期待に誠実に応え、ベストパートナーとして最も頼りにされるリース会社を目指す。2. 社員一人ひとりが高い志と使命感を持ち、エンパワーメントにより最高のチームを形成する。3. 「進取」と「挑戦」で新しい価値を創造し、持続的な成長を実現する。
行動規範	<ol style="list-style-type: none">1. ひろぎんホールディングスの総合力を最大に発揮します。2. お客様に喜ばれるサービスを提供し、地域社会の発展に貢献します。3. 高い倫理観に基づき、「社会的常識・良識」を持って誠実に行動します。4. 社員一人ひとりが働くことに誇りと喜びが持てる会社になります。

2022年5月19日

ひろぎんリース株式会社

企業名

代表取締役社長 荒木 裕三

役職・氏名（代表権を有する者）